

北海道告示第10573号

昭和49年北海道告示第809号（北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式）の一部を次のように改正する。

令和4年4月21日

北海道知事 鈴木 直道

農政第51号様式を次のように改める。

農政第213号様式の次に次の様式を加える。

事業計画（実績）及び経費の配分

1 事業費

事業名 地区名	事業種類	総 量		前年度まで		本 年 度						翌年度以降		備 考	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量 (事業内容)	事業費	補助金	補助率	補助金以外の財源			事業量		事業費
										市 村	町 費	土地改良区 その他			
	高度土地利用調整事業（調査・調整事業）		円		円		円	円	%	円	円	円		円	生産基盤整備事業等 採択年度 完了(予定)年度
	中心経営体農地集積促進事業														
	耕地利用高度化推進事業														
	合 計														

- (注) 1 水利施設等保全高度化事業の産地形成促進事業又は農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）を実施する場合は、「中心経営体農地集積促進事業」を、それぞれ、「農業経営高度化促進事業（産地形成促進事業）」、「農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）」に書き換えること。
 2 「備考」欄には、生産基盤整備事業等の採択年度、完了(予定)年度、促進(活性化)計画の目標年度及び総事業費を記載すること。
 3 「備考」欄には、事業主体ごとに、消費税仕入控除税額について、これを減額した場合には「減額した金額 円」と、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含む税額」とそれぞれ記載すること。
 4 補助事業の内容の変更、経費の配分の変更等の承認申請（以下「補助事業変更承認申請」という。）の場合は、変更前の事業量及び事業費を下段に括弧書きで記載すること。なお、実績報告の場合で、最終の補助事業変更承認申請と事業費が異なる場合には、当該最終補助事業変更承認申請の事業費を下段に括弧書きで記載すること。

2 事業実施により期待される効果（実施による成果）

(注) 交付申請の場合は実施により期待される効果を、実績報告の場合は実施による成果を具体的に記載すること。

注 この様式は、農地整備事業、水利施設等保全高度化事業及び水利施設等整備事業の農業経営高度化支援事業に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に使用し、高度土地利用調整事業（調査・調整事業）にあつては別紙1を、中心経営体農地集積促進事業及び水利施設等保全高度化事業の農業経営高度化促進事業（産地形成促進事業）並びに農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）にあつては別紙2を、耕地利用高度化推進事業にあつては別紙3を添付すること。

(別紙1)

高度土地利用調整事業（調査・調整事業）の事業計画（実績）

事業名	地区名	事業期間	年度～	年度	実施年度	内	容
区分	内		区分		内		
区分	内		区分		内		
関係農家の意向調査活動等	・関係農家意向調査活動 実施時期（ ）延 日（ 人）		農業機械の利用再編に関する活動	・農業機械の利用再編に関する活動 実施時期（ ）延 日（ 人）			
	・農地流動化の調整のための現況及び計画図面作成 実施時期（ ）式			普及センター等の助言指導を受けて行う営農指導に関する活動 実施時期（ ）延 日（ 人）			
	・その他農地流動化に関する調査活動 実施時期（ ）延 日（ 人）			その他農地流動化に関する調査・調整活動 （ ） 実施時期（ ）延 日（ 人）			
土地利用調整活動	・関係農家の意向調査活動等を踏まえた土地利用調整活動 実施時期（ ）延 日（ 人）		その他農地流動化に関する調査・調整活動	（ ） 実施時期（ ）延 日（ 人）			
	・換地による農地集団化についての調整 実施時期（ ）延 日（ 人）			（ ） 実施時期（ ）延 日（ 人）			
農用地流動化についての関係機関との調整	・農地流動化についての関係機関との調整 実施時期（ ）延 日（ 人）						
備考	限度額（基準額）×（調査・調整事業実施年数）＝ 円						

- (注) 1 この様式は、農地整備事業、水利施設等保全高度化事業及び水利施設等整備事業の農業経営高度化支援事業のうち、高度土地利用調整事業（調査・調整事業）に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に、事業計画（実績）及び経費の配分（農政第51号様式）に添付して使用すること。
 2 複数年度に実施した補助金に関し、実績で補助金の交付の申請をする場合は、実施した年度毎に本表を添付すること。

(別紙2)

中心経営体農地集積促進事業の事業計画（実績）

事業名	地区名	事業期間	年度～	年度	実施年度
中心経営体農地集積促進事業の使途					
備考	限度額（生産基盤整備事業等の総事業費）円×（助成割合）％＝ 円				

- (注) 1 この様式は農地整備事業、水利施設等保全高度化事業及び水利施設等整備事業の農業経営高度化支援事業のうち、中心経営体農地集積促進事業及び水利施設等保全高度化事業の農業経営高度化促進事業（産地形成促進事業）並びに農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に事業計画（実績）及び経費の配分（農政第51号様式）に添付して使用すること。
- 2 中心経営体農地集積促進事業及び水利施設等保全高度化事業の農業経営高度化促進事業（産地形成促進事業）並びに農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）の使途については、繰上償還の場合は、繰上償還（予定）日、繰上償還（予定）額等を記載し、それ以外の場合は、その内容を具体的に記載すること。
- 3 水利施設等保全高度化事業の産地形成促進事業及び中心経営体農地集積促進事業を実施する場合は、「中心経営体農地集積促進事業」を、それぞれ、「農業経営高度化促進事業（産地形成促進事業）」、「農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）」に書き換えること。
- 4 中心経営体農地集積促進事業及び水利施設等保全高度化事業の農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）において、使途が通年施行に係る調整経費の場合は、工事工程計画を添付すること。

(別紙3)

耕地利用高度化推進事業の計画（実績）

事業名	地区名	事業期間	年度～	年度	実施年度	
区分		活動（工事）の概要				事業費
備考	限度額（生産基盤整備事業等の総事業費）×2%＝					円

- (注) 1 この様式は、農地整備事業、水利施設等保全高度化事業及び水利施設等整備事業の農業経営高度化支援事業のうち、耕地利用高度化推進事業に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に、事業計画（実績）及び経費の配分（農政第51号様式）に添付して使用すること。
- 2 「区分」欄には要綱、要領に基づく耕地利用高度化推進事業の内容を記載すること。
- 3 「活動（工事）の概要」欄には、活動内容、事業量等を具体的に記載し、当該年度の工事（ほ場等の維持、補修及び条件整備等）の着手及び完成の予定年月（実績報告の場合は、着手及び完成の年月）を記載すること。
- 4 補助事業の内容の変更、経費の配分の変更等の承認申請（以下「補助事業変更承認申請」という。）の場合は、変更前の事業量及び事業費を下段に括弧書きで記載すること。なお、実績報告の場合で、最終の補助事業変更承認申請と事業費が異なる場合には、当該最終補助事業変更承認申請の事業費を下段に括弧書きで記載すること。
- 5 補助金の交付申請の場合には実施設計書（積算資料）、補助事業変更承認申請の場合には変更実施設計書（変更積算資料）、実績報告の場合には出来高設計書を添付すること。

みどりの食料システム戦略総合対策事業実施計画(実績)書

1 みどりの食料システム戦略総合対策事業（推進事業）の対象となる事業の内容等

市町村名	事業実施主体名	メニュー	事業内容	事業量 (単価、回数、面積等)	事業費	負担区分			実施による効果(成果)	備考
						国庫交付 (補助)金	市 村 町 費	その他		
					円	円	円	円		
合 計										

- 注1 この様式は、みどりの食料システム戦略推進交付金（整備事業）及びみどりの食料システム戦略緊急対策交付金（施設整備）に係る補助金の交付を申請し、又は当該事業に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 みどりの食料システム戦略緊急対策事業の場合は、様式中の「みどりの食料システム戦略総合対策」を「みどりの食料システム戦略総合対策（緊急対策）」とすること。
- 3 全ての欄について、事業実施主体ごとに記入すること。なお、補助率が複数ある場合は、補助率ごとに区分して記入し、補助率を備考欄に記入すること。
- 4 「メニュー」の欄については、みどりの食料システム戦略総合対策事業の場合は、同実施要綱別記8-1第1各号に規定する事業名を、みどりの食料システム戦略緊急対策事業の場合は、同実施要綱別記4-1第1の1に規定する事業名を記入すること。
- 5 「事業内容」の欄については、施設区分等ごとに具体的な整備内容（基数、台数、面積等）を記入すること。
- 6 備考欄には、事業実施主体毎に、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び合計の欄の備考の欄に合計額（「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」）を記入すること。
また、事業を行うに当たって、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「融資該当有」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。
- 7 交付申請の場合は実施設計書、実績報告の場合は出来高設計書及び各交付金交付要綱に定める財産管理台帳を添付すること。

